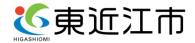
# 東近江市の財政事情



平成27年11月



この財政事情は、市民のみなさまに市の財政状況を広く知っていただくため、毎年5月と11月に公表しているものです。

今回は、平成27年度予算の執行状況と平成26年度決算の概要についてお知らせします。

この公表を通じて、本市の財政事情についてのご理解と、市勢発展へより一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

### 目 次

1	平成 27 年度上半期における予算の執行状況	1
2	市民負担の状況	3
3	財産、市債及び一時借入金の現在高	4
4	公営企業の業務状況	7
5	平成 26 年度決算の状況	8

# 1 平成 27 年度上半期における予算の執行状況

上半期: 平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日まで

### 一般会計

平成 27 年度の歳入歳出予算は、当初 492 億円でしたが、その後 3 月、6 月及び 9 月に補正を行いましたので、9 月末の予算現額は 492 億 7.099 万 8 千円となっています。

上半期中における執行状況は、収入総額で 255 億 6,407 万 2 千円、予算に対する収入割合で 51.9%(前年同期 49.7%)、支出総額で 186 億 5,270 万 2 千円、予算に対する支出割合で 37.9%(前年同期 37.2%)となっています。

### 特別会計

企業会計を除く特別会計の予算総額は、当初 278 億 1,930 万円でしたが、その後 6 月及び 9 月に補正を行いましたので、9 月末の予算現額は 278 億 5,833 万円となっています。

上半期中における執行状況は、収入総額で88億4,108万1千円、予算に対する収入割合で31.7%(前年同期29.7%)、支出総額で114億4,992万3千円、予算に対する支出割合で41.1%(前年同期40.1%)となっています。

一般会計と特別会計の平成 27 年 9 月 30 日現在の予算現額及び予算執行状況は、次のとおりです。

			予算現額		歳み		歳出		
		当初予算額	補正予算額 (上半期)	計	収入済額 (累計)	収入割合 (累計)	支出済額 (累計)	支出割合 (累計)	
-	般 会 計	49,200,000	70,998	49,270,998	25,564,072	51.9%	18,652,702	37.9%	
	国民健康保険 (事業勘定)	12,345,000	2,950	12,347,950	4,502,342	36.5%	5,350,875	43.3%	
特	国民健康保険 (施設勘定)	1,079,000	2,520	1,081,520	387,448	35.8%	483,755	44.7%	
1 ব	後 期 高 齢 者 医 療	1,020,000	0	1,020,000	348,265	34.1%	452,546	44.4%	
別	介 護 保 険	8,112,000	33,560	8,145,560	2,800,959	34.4%	3,091,112	37.9%	
	簡易水道事業	269,000	0	269,000	41,461	15.4%	74,105	27.5%	
会	下水道事業	3,545,000	0	3,545,000	584,562	16.5%	1,432,474	40.4%	
計	農 業 集 落 排 水 事 業	1,402,000	0	1,402,000	155,263	11.1%	545,608	38.9%	
	公 設 地 方 卸 売 市 場	47,300	0	47,300	20,781	43.9%	19,448	41.1%	
	小 計	27,819,300	39,030	27,858,330	8,841,081	31.7%	11,449,923	41.1%	
	合 計	77,019,300	110,028	77,129,328	34,405,153	44.6%	30,102,625	39.0%	

上半期中の補正予算の主な内容は次のとおりです。

# 3月補正予算

### 一般会計

### △10 億 4,853 万 8 千円

学 校 給 食 センター 整 備 事 業 △10 億 4,853 万 8 千円

国補正予算対応のため平成27年度から平成26年度予 算へ前倒し

6 月補正予算									
一般会計		1億196万8千円							
後期高齢者医	療 事 業	651 万円	後期高齢者医療制度加入者への説明会や健康指導の開催						
地域福祉推進	事業	100 万円	地域の拠り所創造事業補助金						
認定こども園施設塾	孫 備 事 業	3,000 万円	(仮称)五個荘東幼児園整備工事						
幼稚園施設整	備 事 業	1,600 万円	(仮称)愛東幼稚園造成工事						
特産振興対策	事業	1,500 万円	永源寺そばを活用した特産品開発						
道路新設改島	と 事 業	980 万円	高野九居瀬線法面改良工事						
特別会計									
介 護 保	険	増減なし	国の介護保険事業体系の見直しによる予算の組替え						

9月補正予算		
一般会計	10 億 1,756 万 8 千円	
空家等対策事業	91 万 1 千円	空家等対策推進協議会委員報償、啓発冊子印刷等
支所等管理事業	5,604 万 6 千円	湖東支所空調入替・壁設置工事等
情報システム管理事業	4,200 万円	情報漏洩セキュリティ対策
企 画 調 整 事 業	1,308 万 8 千円	ふるさと寄附特典送付委託料等
戸 籍・住 民 基 本 台 帳 事 務	622 万 7 千円	マイナンバーカード交付事務
循環共生型まちづくり推進事業	30 万円	フレンドエリア負担金
林業振興対策事業	1,000 万円	山村活性化支援事業委託料
団 体 営 土 地 改 良 事 業	134 万円	団体営かんがい排水事業負担金
小 学 校 施 設 整 備 事 業	400 万円	御園小学校校舎増築工事設計監理委託料
図書館管理運営事業	150 万円	湖東図書館空調設備改修工事設計監理委託料
社 会 体 育 施 設 整 備 事 業	780 万円	湖東スタジアムウレタン舗装撤去改修工事
特別会計	3,903 万円	
国民健康保険(事業勘定)	295 万円	健康づくり事業委託料、後期高齢者支援金
国民健康保険(施設勘定)	252 万円	医療用機械器具費(湖東診療所ビデオスコープ)
介 護 保 険 特 別 会 計	3,356 万円	過年度分精算返還金、介護保険財政調整基金積立金

# 2 市民負担の状況

市が各種事業を行うために必要となる経費の大部分は、市民のみなさまから納めていただく市税で賄われています。

平成 27 年 9 月末の市税の収入累計は 99 億 5,165 万 5 千円となっており、これを平成 27 年 9 月末の人口 (115,379 人)及び世帯数(42,412 世帯)で割ると、市民 1 人当たり 86,252 円、1 世帯当たり 234,642 円の負担となります。

また、市民のために使われた経費(一般会計支出累計)は、1 人当たり 161,665 円、1 世帯当たり 439,798 円となっています。

なお、市税と経費の差額は、地方交付税や国庫支出金などの歳入で対応しています。

### 市民1人当たり、1世帯当たりの負担状況

平成 27 年 9 月末 人 口 115,379 人 世 帯 数 42,412 世帯
--------------------------------------------

(人口、世帯数は住民基本台帳によります。)

	市民 1 人当たりの市税負担額86,252 円	うち市民税	32,873 円
		うち固定資産税	44,759 円
負担		その他	8,619 円
担	1 世帯当たりの市税負担額234,642 円	うち市民税	89,429 円
		うち固定資産税	121,765 円
		その他	23,448 円
受益	市民 1 人当たりの経費		
<u>益</u>	1 世帯当たりの経費439,798 円		

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

### 目的別の経費

	議会費	総務費	民生費	衛 生 費	労働費	農林水産業費
支出累計	155,738 千円	1,606,797 千円	5,766,227 千円	1,662,671 千円	48,748 千円	515,695 千円
構 成 比	0.8%	8.6%	30.9%	8.9%	0.3%	2.8%
1 人当たり	1,350 円	13,926 円	49,976 円	14,411 円	423 円	4,470 円
1 世帯当たり	3,672 円	37,885 円	135,957 円	39,203 円	1,149 円	12,159 円

	商工費	土木費	消 防 費	教 育 費	災害復旧費	公 債 費
支出累計	549,686 千円	720,929 千円	783,045 千円	3,894,684 千円	27,838 千円	2,920,643 千円
構 成 比	2.9%	3.9%	4.2%	20.9%	0.1%	15.7%
1 人当たり	4,764 円	6,248 円	6,787 円	33,756 円	241 円	25,313 円
1 世帯当たり	12,961 円	16,998 円	18,463 円	91,830 円	656 円	68,864 円

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

# 3 財産、市債及び一時借入金の現在高

### 財産の現在高

### 公有財産

公有財産とは、市が所有している土地、建物、有価証券及び出資による権利などの財産のことですが、使用目的によって「行政財産」と「普通財産」に分かれます。

「行政財産」は、市が事務や事業を執行するために直接利用することを目的とする「公用財産」(市役所庁舎、消防車庫など)と、住民の一般的共同利用を目的とする「公共用財産」(小中学校、保育園、市営住宅、市道など)に分けられます。

「普通財産」は、行政財産以外の公有財産をいいます。

			土地(地積)(㎡)	建物(延面積)(㎡)	有価証券(円)	出資による権利(円)	
	行	公 用	134,951.80	42,522.88	ı	_	
公   有	政 財	公共用	6,988,828.36	406,416.85	ı	_	
公有財産	産	小 計	7,123,780.16	448,939.73	-	_	
座	普通財産		10,951,587.88	29,301.87	35,866,000	987,498,958	
	슴 計		18,075,368.04	478,241.60	35,866,000	987,498,958	

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

### 基金

基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用することで、条例により定められた特定の目的に応じ、運用や処分等を行うことができます。

			基金	名称				現在高	設置目的
財	政	[	調	整		基	金	54 億 2,457 万円	市財政の調整と健全な運営に資するため
減		債	Ī	į	基		金	58 億 9,212 万円	市債の償還などに必要な財源を確保し、将来にわた る財政の健全な運営に資するため
職	員	退	職	手	当	基	金	39 億 7,431 万円	職員退職手当の資金を計画的に積立て、市財政の 健全な運営に資するため
公	共	施	設	整	備	基	金	37 億 2,546 万円	義務教育施設、公益施設その他公共施設の整備に 資するため
ふ	る	さ	ځ	創	生	基	金	2 億 1,215 万円	自ら考え自ら行う地域づくり事業の健全な運営に資 するため
٦	ど	ŧ	未	来	夢	基	金	3,158 万円	次代を担うこどもたちが未来に夢をもち、豊かな心を 育む施策に資するため
医	学	!	奨	学		基	金	2,154 万円	医学分野の修学援助事業を行うため
図	書	館	本	の	森	基	金	7,254 万円	図書館資料等の充実を図るため
地	均	;	福	祉		基	金	7億 9,121 万円	地域福祉の増進に資するため
墓	地	ļ	管	理		基	金	7,188 万円	墓地の適正な管理運営に資するため
水	源	į	対	策		基	金	4,424 万円	広域的な水源かん養機能の整備促進を図り、水資 源対策の振興に資するため
ふ	るさ	٠ ع	水	ٱ	保	全 基	金	4,640 万円	土地改良施設の多様な機能の維持及び増進に係る 住民の共同活動の活性化を図るため
市	営(	主 主	建	設	整	備 基	金	3 億 4,709 万円	市営住宅又はその共同施設の建設、修繕又は改良 に資するため
木	地	師	村	整	備	基	金	6,549 万円	木地師村整備事業及び皇学園跡地利用の健全な運 営に資するため
み	んな	で育	む	まち	づ・	くり基	金	41 億 2,388 万円	市民との協働による「うるおいとにぎわいのまちづくり」を進めるため
ふ	る	5	٤	寄	附	基	金	421 万円	ふるさと寄附金を適正に管理するため

基金名称	現在高	設置目的
土地改良施設整備基金	2 億 2,197 万円	土地改良施設の整備を計画的に推進するため
国民健康保険財政調整基金	4 億 5,422 万円	国民健康保険財政の健全な運営に資するため
国民健康保険診療所管理運営基金	1 億 1,243 万円	国民健康保険診療所の管理運営その他財源の不足 を生じたときの財源を積み立てるため
介護保険財政調整基金	2 億 9,040 万円	介護保険財政の健全な運営に資するため
簡 易 水 道 施 設 基 金	948 万円	簡易水道施設の健全な運営に資するため
下 水 道 事 業 減 債 基 金	3 億 8,843 万円	下水道事業債に必要な財源を確保し、将来にわたる 下水道事業の健全な運営に資するため
農業集落排水処理施設管理基金	2 億 4,132 万円	農業集落排水処理施設の健全な維持管理に資する ため
土 地 開 発 基 金 ※	13 億 4,258 万円	公用に供する土地のため、あらかじめ取得することに より、事業の円滑な執行を図るため
物 品 調 達 基 金 ※	585 万円	物品の集中購買を実施することで、物品の取得、管理の事務を円滑かつ効率的に行うため
福祉資金貸付基金※	24 万円	福祉資金の貸付けを行うため
合 計	279 億 1,558 万円	

※現金のみの残高を記載しており、土地・貸付金・動産の残高は含みません。 (平成 27 年 9 月 30 日現在)

# 市債の現在高

市債は、家計でいえば借金にあたります。

なぜ借金をするのかというと、道路や水道・下水道、学校などの建設には多額の費用がかかり、整備する年の市民に大きな負担となります。このため、計画的にお金を借り、「分割払い」をすることで、将来にわたって施設を使う市民にも公平に負担をしてもらおうとするのが、大きな理由です。

		借入先					
区分	現在高		公的資金				
		財政融資等	旧公庫・機構	その他	民間等資金		
一般会計	579.1 億円	218.7 億円	85.2 億円	15.1 億円	260.1 億円		
通 常 債	138.4 億円	60.1 億円	42.6 億円	3.5 億円	32.2 億円		
合併特例事業債	216.7 億円	1	5.7 億円	11.6 億円	199.4 億円		
臨時財政対策債	224.0 億円	158.6 億円	36.9 億円	_	28.5 億円		
特 別 会 計	372.2 億円	221.2 億円	84.7 億円	0.1 億円	66.2 億円		
国保事業(施設)	10.8 億円	2.9 億円	_	_	7.9 億円		
簡易水道事業	8.7 億円	5.0 億円	2.7 億円	_	1.0 億円		
下水道事業	290.6 億円	185.5 億円	69.0 億円	0.1 億円	36.0 億円		
農業集落排水事業	61.8 億円	27.5 億円	13.0 億円	_	21.3 億円		
公設地方卸売市場	0.3 億円	0.3 億円	_	_	_		
企 業 会 計	42.2 億円	31.8 億円	8.2 億円	_	2.2 億円		
水 道 事 業	26.4 億円	17.8 億円	8.2 億円	_	0.4 億円		
病院事業	15.8 億円	14.0 億円	_	_	1.8 億円		
合 計	993.5 億円	471.7 億円	178.1 億円	15.2 億円	328.5 億円		

旧公庫=公営企業金融公庫、機構=地方公共団体金融機構、国保事業(施設)=国民健康保険特別会計(施設勘定) (平成 27 年 3 月 31 日現在)

# 一時借入金の現在高

年度途中に支出が収入を上回り歳計現金に不足が生じた場合、その不足を補うため、予算で定めた限度額の範囲内で金融機関等から一時的に借り入れるお金を一時借入金といい、その借入状況は次のとおりです。

<b>△=</b> 1. <i>p</i>	予算で定め	前期末	今期中	今期中	今期末	今期中
会計名	られた限度額	残高	借入額累計	償還額累計	残高	最高借入額
一般会計	70 億円	日の	0円	〇円	日の	0 円
国民健康保険 (事業勘定)	15 億円	0円	0円	0円	0円	0円
下水道事業	7 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0円
水道事業	3 千万円	0 円	0 円	0 円	0 円	0円
病院事業	2 億円	0 円	0円	0 円	0 円	0 円

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

# 4 公営企業の業務状況

# 事業の概要

### 水道事業

平成 26 年度の年間配水量は、10,479,234m3でした。

				. , , ,	
計	画 給	水 人	П	102,700 人	
給	水	人	П	94,342 人	うち 増 加 接 続 人 口 22人
給	水	栓	数	34,054 栓	うち 増 加 接 続 栓 数 128 栓
年	間糸	哈 水	量	9,390,172m <sup>3</sup>	
有	収	水	率	89.6%	

配水量:配水池から送り出した水の量、給水量:配水量のうち有効に使われた水の量

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

### 病院事業

能登川病院の上半期の入院及び外来患者数の利用総数は、31,048人となっています。

<b>庐</b> 夕	<b>产产</b> ***	上	半期中の制	<b>是者利用状況</b>		診療科目	
<b>ທ</b> 灰石	│ 病院名 │ 病床数		1日平均	平均 外来患者数 1日平均		砂棕竹口	
能登川 病院	102	人 6,904 (6,717)	37.7 (36.7)	人 24,144 (22,416)	人 196.3 (179.3)	内科、消化器内科、循環器内科、 外科、整形外科、小児科、眼科、 耳鼻いんこう科、皮膚科、リハビリ テーション科、神経内科、脳神経外 科、婦人科、形成外科及び放射線 科【15 診療科目】	

()は前年同期の状況です。

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

### 参考

### 国民健康保険(施設勘定)特別会計

蒲生医療センターの上半期の入院及び外来患者数の利用総数は、22,894人となっています。

病院名	病床数	上	.半期中の記	患者利用状況	診療科目	
개시간	州外致	入院患者数	1日平均	外来患者数	1日平均	砂塊竹口
	床	人	人	人	人	
蒲生 医療 センター	19	2,359 (2,590)	12.9 (14.1)	20,535 (21,788)	152.0 (160.2)	内科、外科、整形外科、小児科、 放射線科、眼科、耳鼻いんこう 科、リハビリテーション科及び脳神 経外科【9 診療科目】

( )は前年同期の状況です。

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

# 5 平成 26 年度決算の状況

# 決算の概要

# 平成 26 年度 歳入歳出決算・実質収支額

(単位:円)

			1F 3 1F ()	翌年度へ繰り	越すべき財源	
	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	繰越明許費 繰越額	事故繰越 繰越額	実質収支額
一般会計	50,516,082,968	48,303,009,746	2,213,073,222	925,898,000	0	1,287,175,222
国民健康保険(事業勘定)特別会計	10,948,631,897	10,926,488,986	22,142,911	0	0	22,142,911
国民健康保険 (施設勘定)特別会計	2,183,350,975	1,995,920,764	187,430,211	8,279,000	0	179,151,211
後期高齢者医療特別会計	975,690,537	954,101,681	21,588,856	0	0	21,588,856
介護保険特別会計	7,166,677,679	7,161,067,715	5,609,964	0	0	5,609,964
簡易水道事業特別会計	196,625,080	194,220,518	2,404,562	0	0	2,404,562
下水道事業特別会計	3,177,300,298	3,160,082,198	17,218,100	7,916,000	0	9,302,100
農業集落排水 事業特別会計	1,292,957,331	1,289,967,641	2,989,690	0	0	2,989,690
公設地方卸売 市場特別会計	65,399,047	59,856,030	5,543,017	0	0	5,543,017
合 計	76,522,715,812	74,044,715,279	2,478,000,533	942,093,000	0	1,535,907,533

### 一般会計の決算概要

### ■概況

平成 26 年度予算は、平成 17 年 2 月の合併から 10 年を迎えることからまさしく合併後のまちづくりを見据え「今、何をすべきか」を示す大変重要な予算と位置付けました。健全財政の維持はもちろんのこと、将来世代への負担軽減も十分考慮しながら、「3つの理念」「5つの基本政策」を基軸に、未来に夢のもてる予算編成を行ったところです。

また、平成26年度の予算執行に当たっては、とりわけ市域の経済活性化につながる即効性の高いもの、将来の東近江市の飛躍に向けた布石となるもの、両方の視点を持って、基本政策を中心に攻めの姿勢で事業を進めてきました。

以上のことから、平成 26 年度における一般会計決算額は、歳入総額 505 億 1,608 万 2,968 円、歳出総額 483 億 300 万 9,746 円となり、歳入歳出差引額は 22 億 1,307 万 3,222 円で、このうち翌年度へ繰り越すべき 財源 9 億 2,589 万 8,000 円を差し引いた実質収支額は、12 億 8,717 万 5,222 円で黒字決算となりました。

前年度比較では、歳入が 12 億 6,520 万 9,101 円(前年度比伸び率(以下、伸び率)2.6%)の増加、歳出が 2 億 3,930 万 2,498 円(伸び率 0.5%)の増加と、歳入・歳出ともに増加となりました。

### ■歳入

税収では、市税が 165 億 2,691 万 6,145 円となり、前年度比 4,016 万 481 円(伸び率 0.2%)の増加となりました。具体的には、個人市民税が 52 億 4,773 万 3,816 円となり、前年度比 1,541 万 8,566 円の減少、法人市民税は 16 億 8,470 万 4,500 円となり、前年度比 1 億 7,506 万 5,456 円の増加となりました。市民税については景況により大きく変動するため、引き続きその動向に注視していく必要があります。

固定資産税は、80億4.488万7.691円となり、前年度比9.621万9.220円の減少となりました。

たばこ税は、7 億 6,541 万 298 円となり、前年度比 3,719 万 6,363 円の減少となりました。

地方交付税は、120億787万8,000円となり、前年度比1億5,799万3,000円(伸び率1.3%)の増加となりました。これは、特別交付税は5,799万円の減少となったものの、普通交付税が2億1,598万3,000円の増加であったため地方交付税総額を押し上げる結果となりました。普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額は、法人税割及び固定資産税のうち償却資産が大幅な減となる一方、合併特例事業債を中心とした交付税算入率の高い市債の公債費が増額となり基準財政需要額を増加させたことで、基準財政需要額に対する収入額の不足額が大きくなり、結果として普通交付税が増額となったものです。

国庫支出金は、54億1,499万7,017円となり、前年度比6億3,410万7,102円の減額となりました。これは、 平成25年度限りの措置であった国の経済再生に向けた緊急経済対策(地域の元気臨時交付金)が終了した ことにより減少となりました。

市債は、58 億 6,047 万 3,000 円となり、前年度比 7 億 4,490 万円の減少となりました。主な要因は、将来の公債費負担を軽減するため、普通建設事業費に対して充当率の上限まで市債を発行せず、起債抑制に努めたことによるものです。

#### ■歳出

歳出を性質別にみると、義務的経費は、213億3,973万9千円で前年度比8億2,464万7千円(伸び率4.0%)の増加となりました。主な増加要因は、扶助費が84億3,688万8千円となり、前年度比6億7,780万8千円の増額となりました。これは、臨時福祉給付金、福祉医療費助成、障害者総合支援介護給付訓練等給付、子育て世帯臨時特例給付金、生活保護など各種扶助費が軒並み増加していることによるものです。

一般行政経費は、123 億 8,066 万 8 千円で前年度比 9 億 75 万 5 千円(伸び率 7.8%)の増加となりました。 主な要因は補助費等であり、53 億 6,015 万円で前年度比 4 億 8,201 万 7 千円の増加となっています。これは、 市立能登川病院が平成 27 年 4 月から指定管理者制度へ移行することから退職者が発生し、退職金相当分 を病院事業会計に支出したことや、農林水産業費の担い手育成事業の農地中間管理機構事業補助金が増 加したことによるものです。

投資的経費は、83億3,561万6千円で前年度比1億4,649万9千円(伸び率△1.7%)の減少となりました。 普通建設事業費のうち補助事業については、平成25年度に湖東第三小学校大規模改修、八日市野幼稚園・つつじ保育園幼保一体化施設整備や小学校の空調設置工事などを実施し完了したことから10億4,483万1千円減少となっています。一方で、本庁舎耐震補強・大規模改修工事や湖東学校給食センター整備工事、市道八日市駅瓦屋寺線道路改良工事委託料など地方単独事業が9億9,517万7千円増加しましたが、総じて投資的経費は減少しました。

### ■今後の展望と課題

内閣府が公表している7月の月例経済報告で、「先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、中国経済をはじめとした海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。」とされています。

国は、デフレ脱却と人口減少に対応し、日本経済の成長力を底上げするため「経済財政運営と改革の基本方針 2015」いわゆる骨太の方針を閣議決定しました。加えて、将来にわたっての「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」を図り「地方創生」を深化させるため「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」も示したところです。今後も国の方針に歩調を合わせた事業推進が必要となってきますが、ますます地域間競争は激化しているため、実効性の高い施策についてスピード感をもって進めることが必要となってきます。

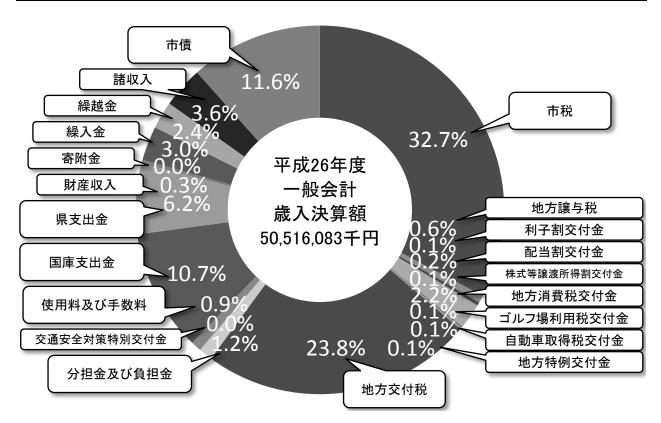
また、老朽化した公共施設についても、更新・統廃合・長寿命化などの対策を実施し、地域の実情に即したまちづくりを進めなければなりません。これらのほかにも、市民生活の安心安全のために喫緊の課題は山積しており、事業を進めるために財源確保が必要となっています。

そのような中、東日本大震災の影響による国の制度改正により、合併特例事業債の発行期限については、5年間の延長が可能となりました。本市におきましても、昨年の12月議会において新市まちづくり計画及び合併建設計画の計画期間の延長について議決をいただき、平成32年度まで合併特例事業債の発行が可能となりました。

今後におきましても、国や経済の動向を見極めつつ、真に必要な施策については、的確に実施してまいります。一方で、公債費負担増が将来世代へのつけ回しとならないよう、健全かつ安定した財政運営に努めてまいります。

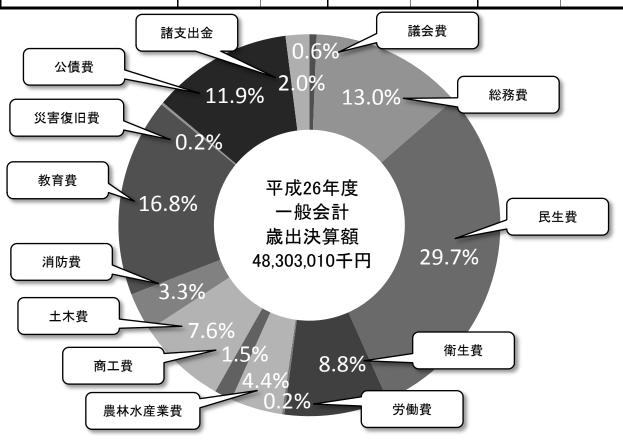
### 平成26年度 一般会計 歳入【款別】前年度比較一覧表

	平成26		平成25		比較	; + n , %);
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
市税 (※)	16,526,916	32.7	16,486,756	33.5	40,160	0.2
地 方 譲 与 税	326,367	0.6	340,898	0.7	△ 14,531	△ 4.3
利 子 割 交 付 金	27,818	0.1	30,633	0.1	△ 2,815	△ 9.2
配当割交付金	93,907	0.2	50,784	0.1	43,123	84.9
株式等譲渡所得割交付金	59,970	0.1	90,852	0.2	△ 30,882	△ 34.0
地方消費税交付金	1,125,680	2.2	924,360	1.9	201,320	21.8
ゴルフ場利用税交付金	43,783	0.1	47,740	0.1	△ 3,957	△ 8.3
自動車取得税交付金	50,177	0.1	121,860	0.2	△ 71,683	△ 58.8
地 方 特 例 交 付 金	75,417	0.1	82,126	0.2	△ 6,709	△ 8.2
地 方 交 付 税	12,007,878	23.8	11,849,885	24.1	157,993	1.3
交通安全対策特別交付金	16,205	0.0	18,512	0.0	△ 2,307	△ 12.5
分担金及び負担金(※)	622,469	1.2	609,893	1.2	12,576	2.1
使用料及び手数料(※)	457,227	0.9	460,489	0.9	△ 3,262	△ 0.7
国 庫 支 出 金	5,414,997	10.7	6,049,104	12.3	△ 634,107	△ 10.5
県 支 出 金	3,141,952	6.2	2,725,440	5.5	416,512	15.3
財産収入(※)	130,536	0.3	273,782	0.6	△ 143,246	△ 52.3
寄附金(※)	9,920	0.0	7,297	0.0	2,623	35.9
繰 入 金 ( ※ )	1,524,878	3.0	14,971	0.0	1,509,907	10,085.5
繰 越 金 ( ※ )	1,187,167	2.4	956,005	1.9	231,162	24.2
諸 収 入 ( ※ )	1,812,347	3.6	1,504,114	3.1	308,233	20.5
市 債	5,860,473	11.6	6,605,373	13.4	△ 744,900	△ 11.3
歳入合計	50,516,083	100.0	49,250,874	100.0	1,265,209	2.6
うち自主財源(※)	22,271,460	44.1	20,313,307	41.2	1,958,153	9.6



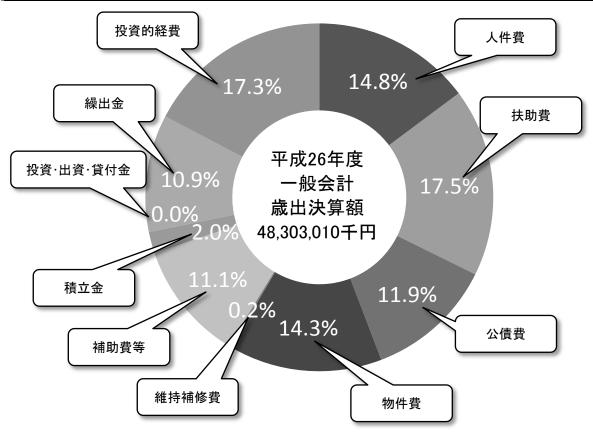
平成26年度 一般会計 歳出【目的別】前年度比較一覧表

			平成26	年度	平成25	年度	比東	<u> 十口<b>、</b>70/</u> 交
			決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
議	会	費	276,280	0.6	265,448	0.6	10,832	4.1
総	務	費	6,296,827	13.0	5,966,659	12.4	330,168	5.5
民	生	費	14,336,075	29.7	14,027,907	29.1	308,168	2.2
衛	生	費	4,260,970	8.8	3,980,573	8.3	280,397	7.0
労	働	費	88,655	0.2	116,367	0.2	△ 27,712	△ 23.8
農	林 水 産	業費	2,122,799	4.4	1,781,777	3.7	341,022	19.1
商	I	費	711,531	1.5	680,449	1.4	31,082	4.6
±	木	費	3,684,817	7.6	3,201,320	6.7	483,497	15.1
消	防	費	1,601,405	3.3	1,579,055	3.3	22,350	1.4
教	育	費	8,114,569	16.8	8,109,084	16.9	5,485	0.1
災	害復	旧費	111,641	0.2	121,600	0.3	△ 9,959	△ 8.2
公	債	費	5,737,186	11.9	5,636,051	11.7	101,135	1.8
諸	支出	盘 金	960,255	2.0	2,597,418	5.4	△ 1,637,163	△ 63.0
	歳出合計	†	48,303,010	100.0	48,063,707	100.0	239,303	0.5



平成26年度 一般会計 歳出【性質別】前年度比較一覧表

					平成26	年度	平成25	年度	比較	ξ
					決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
義	務	的	経	費	21,339,739	44.2	20,515,092	42.7	824,647	4.0
	人	件		費	7,165,664	14.8	7,119,961	14.8	45,703	0.6
	扶	助		費	8,436,888	17.5	7,759,080	16.2	677,808	8.7
	公	債		費	5,737,187	11.9	5,636,051	11.7	101,136	1.8
_	般	行 政	経	費	12,380,668	25.6	11,479,913	23.9	900,755	7.8
	物	件		費	6,930,267	14.3	6,488,349	13.5	441,918	6.8
	維	持 補	修	費	90,251	0.2	113,431	0.2	△ 23,180	△ 20.4
	補	助	費	等	5,360,150	11.1	4,878,133	10.2	482,017	9.9
積		立		金	958,218	2.0	2,595,203	5.4	△ 1,636,985	△ 63.1
投:	資 ·	出資・	貸付	金	20,866	0.0	19,892	0.0	974	4.9
繰		出		金	5,267,903	10.9	4,971,492	10.3	296,411	6.0
投	資	的	経	費	8,335,616	17.3	8,482,115	17.7	△ 146,499	△ 1.7
	普遍	通建 設	事 業	費	8,223,975	17.0	8,359,588	17.4	△ 135,613	△ 1.6
		補助	事	業	2,239,863	4.6	3,284,694	6.8	△ 1,044,831	△ 31.8
		単独	事	業	5,916,680	12.2	4,921,503	10.3	995,177	20.2
		県営事	業負担	金	67,432	0.1	153,391	0.3	△ 85,959	△ 56.0
		受 託	事	業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	災害	害復 旧	事 業	費	111,641	0.2	122,527	0.3	Δ 10,886	△ 8.9
		歳出合言	†		48,303,010	100.0	48,063,707	100.0	239,303	0.5



(単位:千円)

+ All D	<del></del>	(単位:千円)
事業名	事業費	主な内容
庁舎耐震化等施設整備事業	1,464,883	本庁舎本館耐震補強大規模改修工事
企画調整事業	41,499	市制10周年式典開催、地域経済循環創造事業補助
中山間地域活性化事業	11,706	地域おこし協力隊(2人)活動支援
MIOびわこ滋賀連携推進事業	5,310	MIOびわこ滋賀の選手による小学校などでスポーツ夢授業の開催や地域イベント等への参加
協働のまちづくり事業	4,578	市民活動団体の交流の場づくり、優良協働事業の 表彰、地域課題解決のコミュニティビジネス支援、 中間的就労支援
臨時福祉給付金支給事業	207,799	臨時福祉給付金の支給
障害福祉サービス等給付事業	2,081,281	認定審査会の開催、介護給付・訓練等給付の支給
福祉医療助成事業	900,228	福祉医療費助成制度の実施
次世代育成対策事業	31,170	地域子育て支援拠点設置、子育て環境満足度調 査、地域の子育て魅力発信事業
子育て世帯臨時特例給付金支給事業	173,532	子育て世帯臨時特例給付金の支給
児童手当支給事業	2,213,240	児童手当の支給
幼保一体化施設・認定こども園整備事業	127,468	さくらんぼ幼児園給食受入、(仮称)蒲生幼児園造成、つつじ保育園解体、八日市野幼稚園解体・駐車 場整備工事
民間保育所運営支援事業	940,583	運営費負担金、0歳児保育特別配置補助、民間保育所保育士等処遇改善臨時特例補助
学童保育所施設整備事業	133,620	蒲生北こどもの家整備、能登川北こどもの家新築、 五個荘こどもの家改修工事
生活保護費支給事業	1,028,783	生活困窮者への扶助
母子保健事業	123,307	妊婦健診、乳幼児検診、不妊治療·不育症治療費 助成、未熟児養育医療給付
担い手育成事業	348,926	集落営農法人化推進、担い手経営改善のため高 性能機械導入支援、農地中間管理事業推進
特産振興対策事業	19,590	地域特産作物生産振興、学校給食野菜供給拡大推進、業務用野菜産地化推進、『一日東近江市』農 産加工品販路拡大支援
中小企業対策事業	41,671	小口簡易資金貸付、小規模事業者経営改善資金 利子補給、経済対策住宅リフォーム助成
商工振興対策事業	51,984	商工会議所・商工会支援、地場産業需要開拓支援、女性のための創業塾、商店街街灯整備補助
緊急雇用創出特別対策事業(商工振興費)	33,139	中小企業見本市等出店事業支援、買い物弱者対 策事業支援 他
奥永源寺道の駅整備事業	112,410	道の駅「奥永源寺渓流の里」の整備
道路新設改良事業	926,694	市道八日市駅瓦屋寺線·小田苅愛東線改良工事 他、(仮)愛知川左岸道路基本計画策定
河川改良事業	20,215	中野大川改修工事、種町地先排水対策検討
街路事業	356,742	都市計画道路小今建部上中線(聖徳·春日工区) 整備、中学校線(垣見工区)整備 他
公営住宅整備事業	228,837	赤坂団地改築工事、大林団地解体工事
防災対策事業	41,793	自主防災組織育成支援、防災情報告知システム基 本計画策定 他
教育指導事業	61,274	学力向上番組制作·放映、電子黒板購入
小学校施設整備事業	539,738	能登川東小学校体育館大規模改修、玉緒小学校 エレベーター・配膳室棟増築 他
中学校施設整備事業	1,195,069	五個荘中学校改築、聖徳中学校プール改築
文化財保護事業	17,351	歷史文化基本構想策定、雪野山古墳25周年事業

# 平成26年度 都市計画税充当事業

(単位:千円)

			財源	内訳	(単位:十円)
対象	経費	特定財源	市債	都市計画税	都市計画税を 除く市税等
合計	7,418,735	192,850	144,800	476,867	6,604,218
都市計画費	731,549	192,850	144,800	9,255	384,644
下水道費	950,000	0	0	250,415	699,585
公債費 (街路·公園)	5,737,186	0	0	217,197	5,519,989

# 平成26年度 主な財政指標 (1)財政力指数

区分	指数	増減要因等
平成24年度	0. 691	〇用語の解説
(単年度)	(0. 702)	標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどれくらい自力調達できるかを算定(3ヵ年平均値)したもので、財政基盤の強さを表しています。指数は1に近づくほど財政基盤が強いと言えます。
平成25年度 (単年度)	0. 701 (0. 688)	財政力指数 = 基準財政収入額 基準財政需要額 〇分析 収入額では、基準年度における法人税割や固定資産税の減少 等により減となりました。一方、需要額については道路橋梁費や
平成26年度	0. 685	地域経済·雇用対策費が減少となりましたが、地域の元気創造事業費の新設や公債費の増により、需要額総額は増加となりました。
(単年度)	(0. 665)	収入額と需要額の前年度増減を比較しますと、収入額の減額が、需要額の増額を上回ったため、単年度の財政力指数は3年連続での低下、3力年平均値も悪化しました。

(2)経常収支比率

区分	指数	増減要因等
平成24年度	87. 1	○用語の解説 経常的経費に、一般財源がどの程度充当されているかを算定 したもので、財政構造の弾力性を表しています。 この比率が高いほど、投資的経費等の臨時的経費に使用でき る一般財源が少なくなり、財政構造が弾力性を失っていることを 示しています。
平成25年度	83. 2	経常収支比率 = 経常経費充当一般財源 ×100 通常一般財源
平成26年度	83. 6	〇分析 臨時財政対策債の発行可能額は減少しましたが、普通交付税は増加したため、分母となる通常一般財源は微増しました。一方、分子となる経常経費充当一般財源についても、決算総額の増により昨年より微増となったため、経常収支比率はほぼ横ばいとなりました。

### 平成26年度 財政健全化判断比率

(1)健全化判断比率の状況(平成26年度決算)

			,,,,,	74	(人())						
	実質赤 字比率	連結実 質赤字 比率	実質 公債費 比率	将来負 担比率	標準財政規模 (千円)	うち臨時財政 対策債発行 可能額	判断基準	実質赤 字比率	連結実 質赤字 比率	実質 公債費 比率	将来負 担比率
平成21年度	_		13.7	111 /	28,975,804	1,994,258	早期健全化基準	11.85	16.85	25.00	350.00
十成21千皮			13.7	111.4	20,975,004	1,994,200	財政再生基準	20.00	40.00	35.00	
平成22年度		ı	12.9	78.4	29,954,294	3,830,428	早期健全化基準	11.81	16.81	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	35.00	35.00	
平成23年度			11.5	40.4	20 200 014	2,385,911	早期健全化基準	11.79	16.79	25.00	350.00
十成23年及			11.5	49.4	30,300,214	2,300,911	財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
亚芹04年度		_	10.0	25.7	30,274,398	2,459,062	早期健全化基準	11.79	16.79	25.00	350.00
平成24年度			10.0	20.7	30,274,396	2,459,002	財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成25年度	_	_	8.6	4.1	30,583,289	2,733,173	早期健全化基準	11.78	16.78	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
亚世06年中	_		7.7	3.7	20 240 922	2 577 672	早期健全化基準	11.79	16.79	25.00	350.00
平成26年度		_	7.7	3.7	30,349,832	2,577,673	財政再生基準	20.00	30.00	35.00	

### (2)財政健全化法とは

地方自治体の財政状況について、従来の財政再建制度では、地方公共団体の普通会計において赤字額が標準財政規模の20%を超えるといきなり財政再建団体となりました。また、特別会計や企業会計にいくら累積赤字があっても財政再建団体とならず、地方公共団体全体の姿を反映したものではありませんでした。

このことから、財政健全化法(平成21年4月1日施行)では、自治体の財政破たんを未然に防ぐため「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により、地方公共団体全体の財政状況を、より明らかにしようとするものです。

### (3)健全化の判断は

従来の財政再建制度では、一般会計を中心とした普通会計の赤字比率で健全度を判断していましたが、一部の自治体や第3セクターの財政破たんの状況から制度が見直され、特別会計や第3セクターなど、市の財政に影響を及ぼす全ての会計を対象に「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標を用いて、健全度を判断することとなりました。

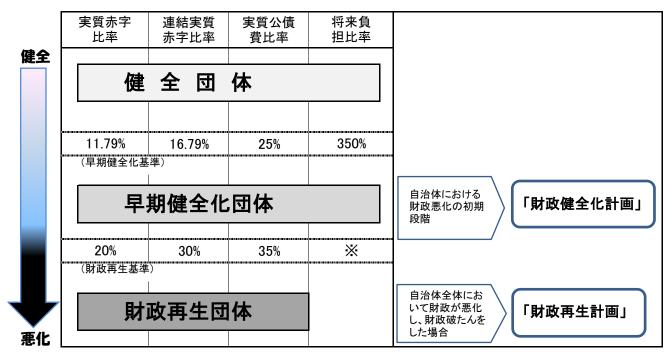
平成19年度決算から監査委員の審査と公表が義務付けられ、平成20年度決算からは公表と併せて、基準を超える団体は「財政健全化計画」「財政再生計画」の策定を行い、早急に改善に取り組まなければならないこととなっています。

□実質赤字比率	一般会計等の実質赤字が標準財政規模に占める割合
□連結実質赤字比率	全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合
□実質公債費比率	一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合
□将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合

### (4) 基準を超えると

一定基準を超えると、財政悪化の度合いに応じて計画を策定し、健全化を目指すこととなります。

### 【各指標の基準イメージ図】



- ※将来負担比率には、財政再生基準は設けられていません。
- ※実質赤字比率、連結実質赤字比率の「早期健全化基準の比率」については、東近江市の 標準財政規模に基づく比率です。

### (5)指標

### ①実質赤字比率

市税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金(経常的な収入)に対して、歳入総額から歳出総額を 差し引いた額がどの程度の割合になるかを示す指標です。つまり赤字か黒字かを判断する指標です。

□早期健全化基準 財政規模に応じ11.25~15% (東近江市:11.79%)
■財政再生基準 20%

繰上充当額+(支払繰延額+事業繰越額)

実質赤字比率=	繰上充当額+(支払繰延額+事業繰越額)	0.0%	
美貝亦子比 <del>率</del> = 	標準財政規模	0.070	

#### ②連結実質赤字比率

市税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金(経常的な収入)に対して、全ての会計の赤字額から 黒字額を引いた額(これを連結実質赤字額といいます)がどの程度の割合になるかを示す指標です。な お、ここでいう全ての会計は、一般会計、特別会計、公営企業会計です。

□早期健全化基準 財政規模に応じ16.25~20% (東近江市:16.79%) ■財政再生基準 30%

連結実質赤字比率=-	連結実質赤字額	0.0%
	標準財政規模	0.0%

### ③実質公債費比率

市税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金(経常的な収入)に対して、借入金(市債)の返済にあてた経費(公債費)がどの程度の割合になるかを示す指標です。一般会計、特別会計など全ての会計を対象とし、借金返済の負担が大きすぎないかチェックすることができます。

チェックする目安として国が定めた基準により「18%」以上になると新たな借入れに際し段階的に制約を受けます。「25%」を超える団体は単独事業等の起債が制限されることとなります。

□早期健全化基準 25% ※18%以上 許可団体 ■財政再生基準 35%

-基準財政規模-(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要算 入額) 7.7%

### 4)将来負担比率

市税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金(経常的な収入)に対して、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債がどの程度の割合になるかを示す指標です。つまり一般会計等が背負っている借金が、一般会計等の標準的な年間収入の何年分かがわかります。

□早期健全化基準 350% ■財政再生基準 判断基準として使用しない。

将来負担比率=

将来負担額-将来負担額控除額(充当可能基本額、特定財源見込額、地方債現在高等に係る基準財政需要算入見込額

標準財政規模-元利償還金·準元利償還金に係る基準財政需要算 入額 3.7%